

本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金 申請の手引き

地球温暖化対策の一環として、市民の方が、住宅用エネルギーシステムの設置工事等を行う場合、その費用の一部を予算の範囲内で市が補助します。

- (注意)①補助金の交付は補助対象システムの種類ごとに1世帯あたり1回を限度とします。
②原則として書類審査ですが、必要に応じて市の担当者が現地確認を行います。

補助金の交付を受けたい方は、**設置工事等を行う前(14日以上前を目安)**に、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、**環境推進課(市役所4階)**に提出してください。

■受付開始日 令和8年4月1日(水)

※工事後の申請は対象外です!

■受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

予算額に達したところで
受付を終了します。

補助対象となる方・住宅の条件

市内の住宅(共同住宅及び併用住宅(ただし、延べ面積の二分の一以上を居住の用に供するもの)を含む。)に補助対象システムを設置(電気自動車の場合は購入。以下同じ。)、又は補助対象システム(電気自動車以外)が設置された市内の新築住宅を購入し、その住宅に自ら居住し、市税に滞納がない個人。

補助対象システムの設置に係る住宅及びその敷地等に建築基準法、都市計画法等の関係法令等に違反がないこと。

補助対象・要件・補助金の額

種類	要件	補助率・上限金額
HEMS	ECHONET Lite規格を標準インターフェイスとして搭載しており、電力使用量の計測及び制御を行うもの	2万円
太陽熱利用システム	一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの ・自然循環型 集熱器と貯湯槽が一体のもの ・強制循環型 集熱器と蓄熱槽が独立し、動力を用いて不凍液等を強制的に循環させるもの	・自然循環型…2万円 ・強制循環型…3万円
地中熱利用システム	地中熱を熱源としたヒートポンプを活用するもの	補助対象経費の1/10 (上限5万円)
蓄電システム	国が実施する補助事業の対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブに登録されているもの	補助対象経費の1/10 (上限10万円)
電気自動車	以下の全てに該当するもの ・自動車検査証記録事項に記載された燃料の種類が電気のもの ・V2Hを介した住宅への給電機能を有するもの ・申請者が自動車検査証記録事項に記載された所有者であること ・新規登録した車両で、登録日から3年間は継続して所有すること ・住宅の敷地内に保管できること ・住宅にV2Hを設置していること又はV2Hとの同時申請であること	補助対象経費の1/10 (上限10万円)
電気自動車 充電設備 (V2H)	国が実施する補助事業の対象機器として、一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの	補助対象経費の1/10 (上限5万円)

～住宅用エネルギーシステム設置補助金手続きの流れ～

1 見積書を取得、検討。（事業者を慎重に検討してください。）

（注意）対象工事・補助要件等は、契約前にお問い合わせください。

2 補助金の申請をします。

工事着工（電気自動車の場合は購入。以下同じ）より14日前までを目安に余裕をもって、以下の書類を提出してください。

<input type="checkbox"/>	①本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金交付申請書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	②案内図（補助対象システムを設置する場所の地図）
<input type="checkbox"/>	③見積書のコピー（補助対象システムの内容及び金額の内訳が確認できるもの）
<input type="checkbox"/>	④補助対象システムの設置予定箇所（電気自動車を購入する方は保管予定箇所）の現況写真（カラー写真であること。A4サイズの用紙に印刷、又は貼り付け） 新築住宅の場合は、建設予定地の写真及びシステムの設置予定箇所を記入した住宅の図面
<input type="checkbox"/>	⑤補助対象システムの内容及び補助要件が確認できる仕様書、パンフレット等のコピー
<input type="checkbox"/>	⑥建築基準法に規定する確認済証のコピー（新築住宅のみ）
<input type="checkbox"/>	⑦債権者登録申出書（補助金振込口座の登録用紙）※申請者本人名義のもの
<input type="checkbox"/>	⑧V2Hを設置していることが確認できる保証書等のコピー（既にV2Hを設置済みで、電気自動車を購入する方のみ）

3 工事着工 ～ 工事完了（電気自動車の場合は納車。以下同じ）

（注意）市の交付決定通知書がお手元に届いてから着工してください。

4 補助金の実績報告をします。

工事完了・代金支払い日から起算して30日以内、又は令和9年3月31日(水)のいずれか早い日までに以下の書類を提出してください。

<input type="checkbox"/>	①本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金実績報告書（様式第3号）
<input type="checkbox"/>	②領収書及び内訳書のコピー
<input type="checkbox"/>	③補助対象システムの設置状態（電気自動車を購入した場合は保管状態）がわかる写真（カラー写真であること。A4サイズの用紙に印刷、又は貼り付け）
<input type="checkbox"/>	④補助対象システムの保証書等のコピー
<input type="checkbox"/>	⑤道路運送車両法に規定する自動車検査証記録事項のコピー（電気自動車を購入した方のみ）

※実績報告書の提出時に、補助対象要件を満たしていない又は必要な書類が揃っていない場合は、補助金の交付決定を取り消しますので、ご注意ください。

5 補助金の請求をします。（郵送可）

【必要な書類】

- ①補助金交付請求書 ②市の確定通知書のコピー

【お問い合わせ先】

本庄市経済環境部環境推進課
ゼロカーボン推進係（市役所4階）
住所：本庄市本庄3-5-3
電話：0495-25-1249